

食と農林漁業の再生実現会議
有識者委員 大泉一貫氏提出資料

日本農業を成長産業にするために

大泉一貫

1. 問題意識

- 1) 農業の成長産業化（農業資源の最大利用、農業生産性の向上を通じた農業所得の向上）を促し、地域経済の活性化と地域定住につなげる。
- 2) 農業の成長産業化のための最も重要な施策は農業経営者の育成。
- 3) 水田農業の産業化・構造改革が突破口。

2. 農業の成長条件

- 1) 農業を成熟社会の先端産業とするためには、① 顧客志向の強化、② 脱一次産業の推進、③ 生産性の向上、等を図る必要がある。

農業政策としては、

- ① 流通改革（農協制度を含む）を通じた顧客ニーズの反映、市場開拓、輸出促進、六次産業化の推進等。
- ② 農地法の参入規制の撤廃、他産業からの支援を通じた新規参入促進で他の産業のノウハウを取り入れ、農商工連携などにより知識産業化を目指す「融合産業化」が必要。
- ③ 生産性向上を図る様々な努力が必要（新規参入、農地の集約化、生産調整の見直し等の構造改革を進め、効率化を追求する必要）。

- 2) 成長を担う人材育成が必要。

農業経営育成策としては、農地制度の再検証、支援対象者の重点化、農業を支える経営の主体となる企業・個人の参入促進、農協と農業経営主体との対等な競争環境の整備（例：農地利用集積円滑化事業への民間法人の参入を認める等）、生産調整の段階的廃止などの施策の見直しが必要。

3. 水田農業の構造改革

- 1) 「大規模水田複合経営」の経営数と販売額の増加が必要。
- 2) 同時に、農地を提供した農家を農村共同体の一員とし位置づけ、地域での就農継続の可能性等を選択肢として提示する必要。
- 3) 「米価で農家を守る」から「地代で守る」への転換が必要
 - ① 現在 102 万戸程度ある 1 ha 未満の水田作付け農家は、1 戸当たり平均 6.4 万円の農業所得赤字。これら小規模農家が農地を委託すれば、1 戸当たり平均 6.4 万円の地代収入（単純に地代 1.4 万円/10a を仮定）。
 - ② 仮に、少なくとも 10ha 程度の水田作付け農家に 170 万円の地代負担能力があるとするれば、現在 7 千戸程度ある 10ha 以上の農家を 3.84 万戸程度に増加させることにより、1 ha 未満農家の地代を負担できる。
 - ③ $102 \text{ 万戸} \times 6.4 \text{ 万円} = 3.84 \text{ 万戸} \times 170 \text{ 万円} = \text{約 } 653 \text{ 億円}$

④ 10ha～15ha の水田作付け農家の農業所得は、平均約 530 万円。

4) 地代負担力アップ等のためにも、収益性のある 30～40ha 規模の「大規模水田複合経営」のビジネスモデルを定着させる必要がある。

農業政策としては、

① 全国各地に既に存在する当該ビジネスモデル（大規模化、複合化、増収、六次産業化、集約＋粗放）の普及。転用に係る運用の厳格化、農地利用実態の把握・農地情報システムの構築、農地信託等公的機関の関与による土地利用円滑化、官民挙げた農地流動化の推進と新規参入者育成、大規模水田複合経営特区等の利用。

② 複合経営を考えた場合、収益性の高い野菜等への経営拡大が有効。だが、野菜や畜産物等はカロリーベースの食料自給率の上昇には寄与せず。国際競争力のある作物への転換や、農業所得の確保を図るには、現在の食料自給率目標の見直しが必要。

4. 競争力強化策と地域政策の必要

これらの事項を実現するために、担い手、農地、農協、生産調整など、相互に組み合わせて自作農を保護してきたこれまでの制度を見直し、農業の産業化を積極的に促進するとともに、農村地域を守る地域政策の体系化が必要。

(以上)